

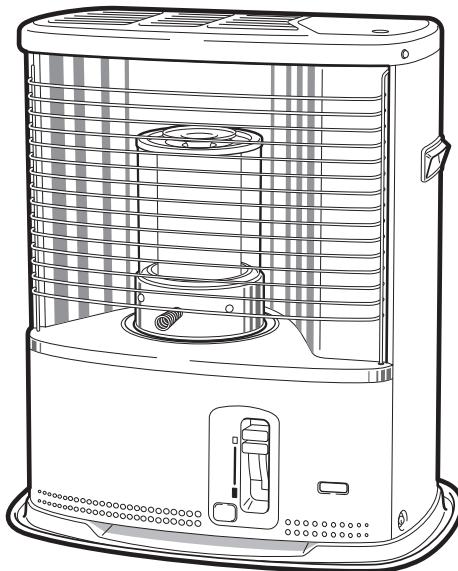
CORONA

コロナ自然通気形開放式石油ストーブ

取扱説明書

型式 アールエックス RX-2211Y ワイ

正しく使って上手に節約



このたびは、コロナ石油ストーブをお買いあげいただき、まことにありがとうございました。正しくお使いいただくために、この取扱説明書をよくお読みください。

なお、お読みになった後もお使いになる方がいつでも見られる所に「保証書」と共に大切に保管してください。

燃料は必ず良質の灯油(JIS 1号灯油)を使用してください。

危険



ガソリン使用禁止
使用燃料：灯油
KEROSENE ONLY

注意

変質した持ち越し灯油
使用厳禁

警告



換 気 必 要
1時間に1~2回



衣類乾燥厳禁
寝るとき消火
給油時消火

ご注意

初使用時は給油タンクに灯油を入れ、ストーブにセット後、20分以上待ってから点火してください。

しんに十分灯油がしみこまないうちに点火すると、灯油の吸い上げ不足となり、燃焼筒の赤熱不足が続くことがあります。

もくじ

| | ページ |
|---------------------------------------|-------|
| 1 特に注意していただきたいこと (安全のために必ずお守りください) | 1~3 |
| * 灯油の廃棄について | 3 |
| 2 使用する場所 | 3 |
| 3 各部のなまえ | 4 |
| ● 外観図 | 4 |
| ● 構造図 | 4 |
| 4 使用前の準備 | 5~7 |
| ● 開こんと部品のセット | 5 |
| ● 燃料 | 5 |
| ● 給油 | 6 |
| ● 点火前の準備と確認 | 7 |
| 5 使用方法 | 7~9 |
| ● 点火 | 7 |
| ● 炎の調節 | 8 |
| ● 消火 | 8~9 |
| 6 対震自動消火装置 | 9 |
| 7 その他の装置 | 9 |
| 8 日常の点検・手入れ | 10~11 |
| 9 定期点検 | 12 |
| 10 故障・異常の見分け方と処置方法 | 12 |
| 11 部品交換のしかた | 13 |
| 12 保管(長期間使用しないとき) | 13 |
| 13 仕様 | 14 |
| 14 アフターサービス | 14 |

乾電池別売 乾電池は付属されていません。

乾電池(単一形)2個をお買い求めください。



株式会社 コロナ

1 特に注意していただきたいこと(安全のために必ずお守りください)

この取扱説明書および製品への表示では、製品を安全に正しくお使いいただき、あなたや他の人々への危害や財産への損害を未然に防止するために、いろいろな絵表示をしています。その表示と意味は次のようにになっています。内容をよく理解してから本文をお読みください。



この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が死亡、重傷を負う危険または火災の危険が差し迫って生じることが想定される内容を示しています。



この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が死亡、重傷を負う可能性または火災の可能性が想定される内容を示しています。



この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が傷害を負う可能性や物的損害の発生が想定される内容を示しています。

本文中のマークは、次の意味を表します。



このマークは、「注意していただく内容です。



このマークは、してはいけない「禁止」を表しています。



このマークは、必ず実行していただく「指示」を表しています。

⚠ 危険 (DANGER)

ガソリン厳禁

ガソリンなど揮発性の高い油は、絶対に使用しないでください。
火災の原因になります。



⚠ 警告 (WARNING)

カーテン、寝具など可燃物近接厳禁

カーテン、布団や毛布など燃えやすいもののそばなどでは使用しないでください。可燃物との距離を離してください。

(☞ 2ページ) 火災の原因になります。



給油時消火

給油は必ず消火し、火の気のないところでおこなってください。

火災の原因になります。



衣類の乾燥厳禁

衣類などの乾燥には使用しないでください。

衣類が落下して火がつき、火災の原因になります。



油もれ危険

給油口は確実に閉めてください。
給油口を下にして、油もれがないことを確かめてください。

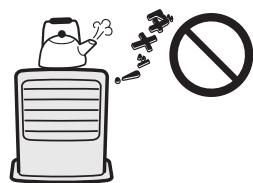
給油口が確実に閉まっていないと簡単にひらいて、火災の原因になります。



空だき厳禁

なべ、やかん、フライパンなどは、空だきしないでください。

空だきすると火災や故障の原因になります。



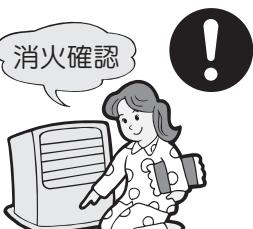
寝るとき消火

寝るときや外出するときは、必ず消火してください。

また、人目の届かないところでは、使用しないでください。

不完全燃焼や異常燃焼・火災のおそれがあります。

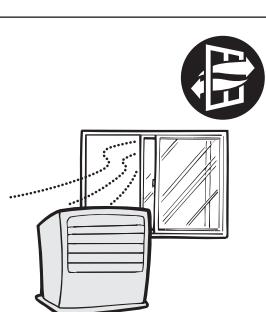
消火の際は、必ずしん調節つまみが消火位置にもどり、火が消えたことを確かめてください。



換気必要

換気せずに使用しつづけないでください。酸素が不足すると、不完全燃焼し、一酸化炭素などが発生して中毒になるおそれがあります。また、乳幼児や呼吸器疾患などのかたは体調不良になるおそれがあります。

使用中は必ず1時間に1~2回(1~2分)換気して、新鮮な空気を補給してください。換気するときは、換気扇を使用したり、窓や戸などを2カ所以上開けると効率よく換気ができます。

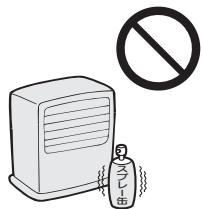


窓の凍結、地下室など換気が十分におこなえない場所では、使用しないでください。

⚠ 警告(WARNING)

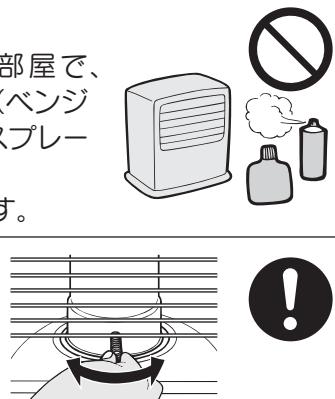
スプレー缶厳禁

スプレー缶やカセットこんろ用ボンベなどをストーブの上や前に放置しないでください。
熱で缶の圧力が上がり、爆発し、危険です。



燃焼筒は正しくセットする

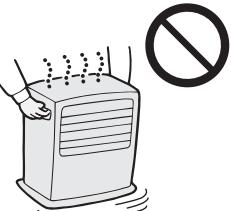
燃焼筒のつまみを持って、左右に2~3回動かして、しん案内筒に正しくすわっているかを確かめてください。燃焼筒が正しくすわっていないと、最初から赤火ですすべて異常燃焼し、火災のおそれがあります。



⚠ 注意(CAUTION)

燃焼中移動禁止

火のついたまま持ち運ばないでください。
やけどのおそれがあります。
また、転倒すると火災になるおそれがあります。



純正部品の使用

しんなどの部品は、必ず純正部品(指定された部品)を使用してください。
予想しない事故が発生するおそれがあります。



異常時使用禁止

におい、すすの発生、炎の色など異常燃焼を起こしたときは使用しないでください。
緊急の場合でもあわてずにしんを下げて消火してください。
(☞ 8・9ページ)



分解修理・改造の禁止

故障、破損したら、使用しないでください。
不完全な修理や改造は危険です。
お買い求めの販売店に修理を依頼してください。



変質灯油禁止

変質灯油(持ち越した灯油など)、不純灯油(灯油以外の油・水・ごみが混入した灯油など)を使用しないでください。
異常燃焼やしんが下がらなくなるおそれがあります。



高温部接触禁止

燃焼中や消火直後は、高温部(図のアミ部分)に手などふれないでください。
やけどのおそれがあります。
小さいお子様やからだの不自由な方のいるご家庭では、特に注意してください。



掃除機の排気に注意

燃焼中に掃除機の排気などをあてないでください。
風があたると赤火が出たり、異常燃焼の原因になり危険です。



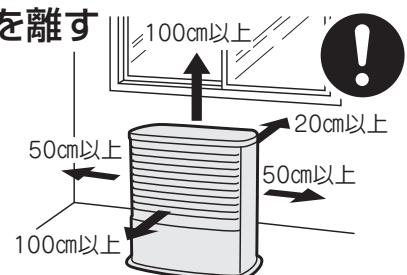
運搬するとき

ストーブを運搬する場合は、給油タンク・固定タンク内の灯油を抜いてください。
運搬の途中で灯油がこぼれて周囲を汚すおそれがあります。



可燃物との距離を離す

燃えやすいものや障害物とは、必ず図に示す距離をとって設置してください。
火災のおそれがあります。



居室内給油禁止

給油は、必ず火の氣のないところでおこなってください。
火災のおそれがあります。



次の場所では使用しない

火災や予想しない事故の原因になります。

- 水平でない場所、不安定な場所
- 風のあたる場所、部屋の出入口や屋外
- ほこりや湿気の多い場所
- 不安定な物をのせた棚などの下
- 可燃性ガスの発生する場所またはたまる場所
- 温室、飼育室など人のいない場所
- 高地(標高 1000m以上) (☞ 8ページ)
- 理・美容室、クリーニング店などスプレーや化学薬品を使う場所
- マントルピースなどストーブが囲われる場所
- 直射日光のあたる場所



⚠ 注意(CAUTION)

燃焼筒のガラスが割れたままの使用禁止

燃焼筒のガラスが欠けたり、割れて破損したままの状態では、絶対に使用しないでください。

異常燃焼したり、すすが発生するおそれがあります。



保管時についていただくこと

長期間使用しないときまたは保管するときは、必ず灯油を抜いて、乾電池を取りはずしてください。傾けたり、横倒しの状態では保管しないでください。火災のおそれがあります。



ふく射熱に長時間あたらない

ストーブに直接長時間あたらないでください。
低温やけどや脱水症状になるおそれがあります。
お子様、お年寄り、病気の方、皮ふの弱い方などがお使いになる場合は、ストーブの取り扱い、部屋の換気、やけど、低温やけどや脱水症状などについて周囲の人々が十分注意してください。



やかんやなべなどの使用注意

やかんやなべなどをのせた場合は、振動や接触によってやかんやなべなどの熱湯がこぼれ、やけどのおそれがあります。
やかんやなべなどのお湯が吹きこぼれたり、煮こぼれした場合は、サービスに点検を依頼してください。
器具の故障の原因となりますので、吹きこぼれや煮こぼれをさせないように注意してください。
また、やかんやなべなどをタンク室ふたの上には、のせないでください。内部に熱がこもりタンク室ふたなどがあつくなり、やけどのおそれがあります。



日常のお手入れ時の注意

日常の点検・手入れは必ずおこなってください。点検・手入れは、ストーブが冷えてからおこなってください。(☞10・11ページ) やけどのおそれがあります。



正常燃焼の確認

正常に燃焼していることを確認してください。しんが上がりすぎたり、燃焼筒がずれていたりすると異常燃焼し危険です。



ほこりの除去

ほこりを、ときどき除去してください。
ごみ、ほこりなどがつまると、異常燃焼のおそれがあります。



廃棄するとき

ストーブを廃棄処分するときは、必ず給油タンク・固定タンク内の灯油を給油ポンプなどで抜き取ってください。(☞11ページ)
灯油や乾電池が入ったまま廃棄するとリサイクルの際に思わぬ事故になるおそれがあります。



大なべ禁止

天板の外周からはみ出すような大きななべ、鉄板をのせないでください。内部に熱がこもったり、炎が横にのびたりして異常燃焼のおそれがあります。不安定なやかん、なべ、フライパンなどは使用しないでください。転倒するおそれがあります。

お願い(NOTICE)

灯油の廃棄

灯油の廃棄処分は、灯油をお買い求めになった販売店にご相談ください。

2 使用する場所

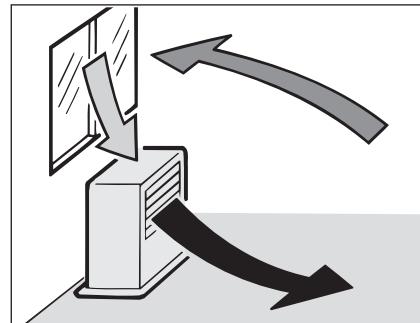
効果的に使用するために

●外気に接する窓側などに置くと、冷気がストーブで暖められ、上昇対流するので効果的です。

- カーテンなど可燃物との距離は十分とてください。

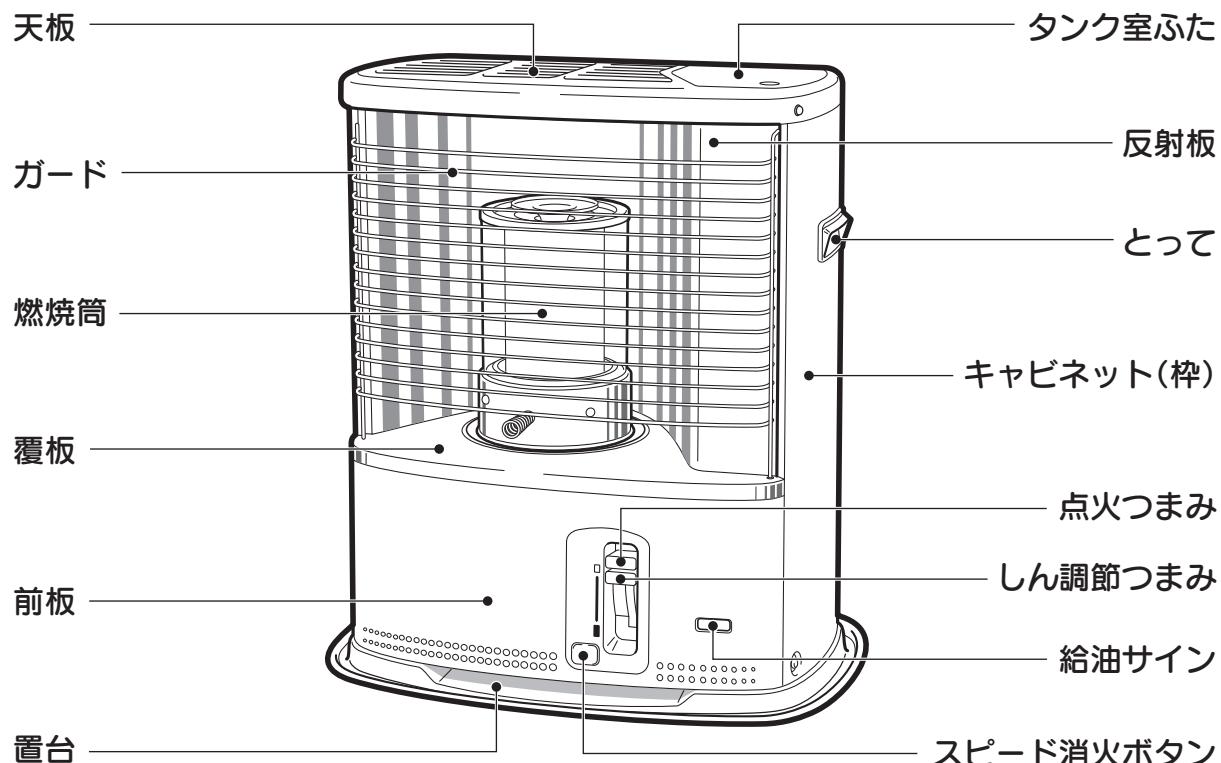
●扇風機やサーキュレーターなどで室内の空気を対流させると、より効果的な暖房ができます。

- ストーブに直接、風があたらないよう注意してください。

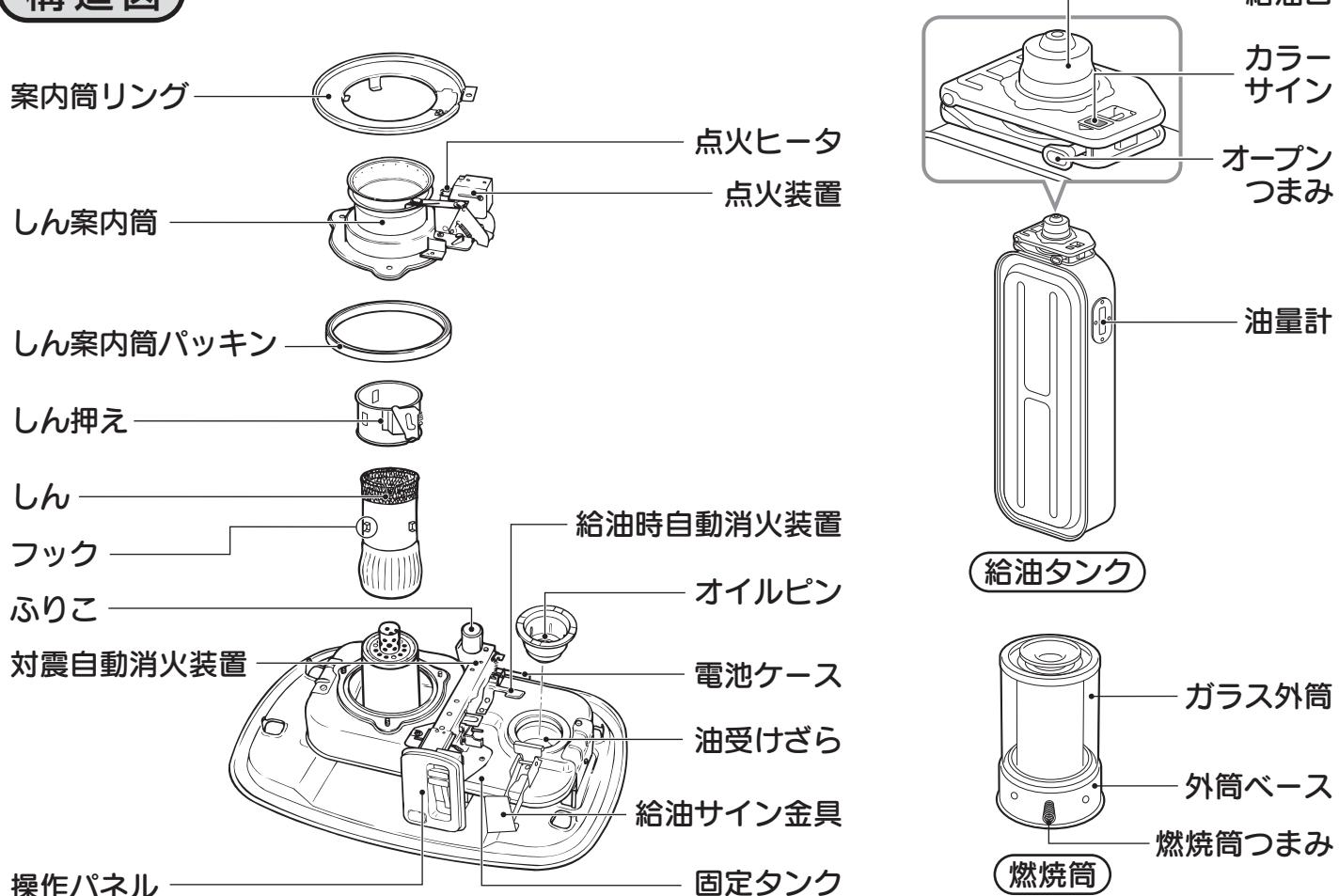


3 各部のなまえ

外観図



構造図



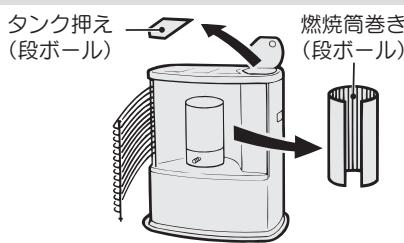
※単一形乾電池(別売)2個を使用します。

4 使用前の準備

開こんと部品のセット

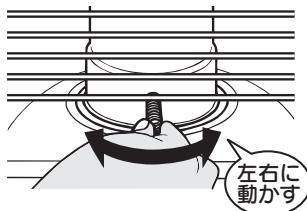
1. 包装箱からストーブを出す

- 包装箱からストーブを取り出してください。
- 前板を固定しているテープをはがしてください。
- ガードをとめているテープをはずして、ガードを開いてください。
- 燃焼筒巻きをはずしてください。
- タンク室ふたを開いて、タンク押えをはずしてください。
- 包装箱、タンク押え、燃焼筒巻きはストーブの保管に必要です。
また、取扱説明書も忘れずに保管してください。



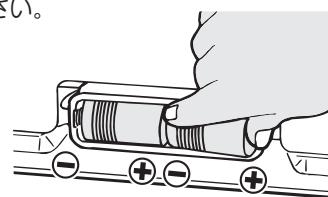
2. 燃焼筒をセットする

- 燃焼筒をセットしたら、ガードをもとどおりに取り付けてください。
- 燃焼筒つまみを左右に動かして、しん案内筒に正しくすわっていることを確認してください。



3. 乾電池(単一形2個)をセットする

- 乾電池は別売です。
- 同じ種類の新しい単一形乾電池を2個用意してください。
種類の異なる乾電池、または新しい乾電池と古い乾電池を組み合わせて使用しますと、液もれや破裂のおそれがあります。
- シーズン始めにすべて新しい乾電池に交換してください。消耗した乾電池を使用すると、点火しにくい場合があります。
- 後側にある電池ケースに、乾電池を電池ケースの絵の方向に合わせて正しくセットしてください。



燃料

燃料は必ず灯油 (JIS1号灯油) を使用してください。

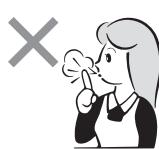
- **危険** ガソリンなどの揮発性の高い油は絶対に使用しないでください。火災の原因になります。
- **注意** 変質灯油、不純灯油などは絶対に使用しないでください。
- 添加剤や助燃剤などは使用しないでください。
- 灯油は必ず火気・雨水・ごみ・高温および直射日光をさけた場所に保管してください。

灯油とガソリンの見分けかた

指先に燃料をつけ、息をふきかけます。
(火の氣のない所でおこなってください。)



灯油は
ぬれたまま



ガソリンは
すぐ乾く

変質灯油・不純灯油とは……

昨シーズンより持ち越しの
灯油



長期間日光に
あたる所や温
度の高い所に
保管した灯油



容器のふたが
開けてあったり、
乳白色のボリ
容器で保管した
灯油



水・ごみや灯
油以外の油が
ほんのわずか
でも混入した
灯油



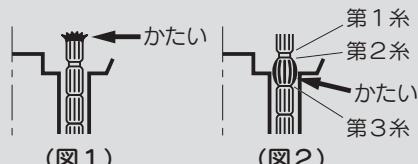
● 極度に変質したも
のは、黄色味がか
ったり、すっぱいに
おいがします。

● 必ず灯油用のポリ
タンクをお使いく
ださい。

● 灯油はシーズン中
に使いきりましょ
う。

■ 变質灯油や不純灯油を使用すると、機器の故障の原因になります。

- 油の程度にもよりますが、1日～30日のご使用で、しんの先端(図1)または第2糸と第3糸の間(図2)にカーボンやタールが付着し、その部分がかたくなると同時に厚くなつて、スピード消火ボタンを押したり、対震自動消火装置が作動しても、しんが下がらず消火しないことがあります。
- 点火しなかったり、点火に時間がかかることがあります。
- 赤熱ムラが出たり、燃焼筒が暗くなり、激しいにおいがしたり、異常燃焼したりします。
- 給油タンクに灯油が残っていても火力が小さくなったり、しんが下がらなくなったりします。
- 点火してから完全燃焼まで時間がかかります。
- 給油タンクや固定タンクが腐食する原因になります。



■ 万一变質灯油や不純灯油を 使用したときは…

- 給油・固定タンク内の灯油を抜き、きれいな灯油で2～3回洗ってから使用してください。
(悪い油が残っていると再発します。)
(☞ 11ページ)
- しんの手入れをしてください。
(☞ 11ページ)
- しんの手入れをしても効果のないときはしんを交換してください。
しんの交換はお買い求めの販売店または、コロナお客様ご相談窓口にご連絡ください。

ご注意

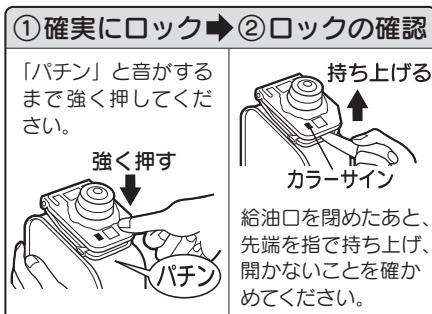
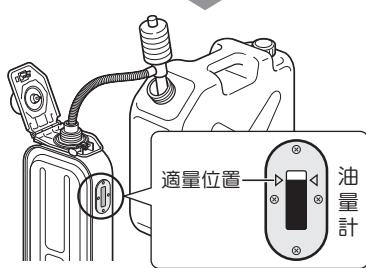
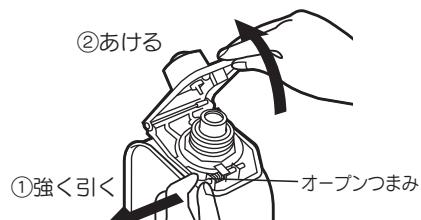
- 变質灯油、不純灯油が原因で修理を依頼されたときは、保証期間中でも保証の対象外となります。
- 变質灯油の処理でお困りの場合は、灯油をお買い求めの販売店にご相談ください。

4. 使用前の準備

給油

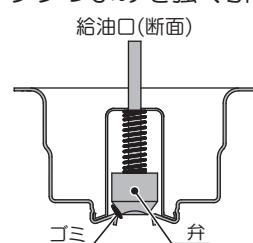
- **警告** 給油は必ず消火してから火の気のないところでおこなってください。

給油の手順と注意



1. 給油タンクを取り出し、給油口を開く

- タンク室ふたを開いて給油タンクを取り出し、オープンつまみを強く引いて、給油口を開いてください。
- 燃焼中に給油タンクを持ち上げますと、安全のために給油時自動消火装置がはたらいて、自動的に消火します。
- 給油口の弁の部分にゴミなどがはさまっている場合は取り除いてください。油もれの原因になります。
- 給油タンクは、ぶつけたり落としたりしないよう、ていねいに取り扱ってください。



2. 給油する

- 市販の給油ポンプなどを使用して、油量計を見ながら給油してください。
- 油量計の [D] 位置まで黒色に変わったら、給油をやめてください。
- 給油口に力を加えて変形させたり衝撃などを受けて変形しますと、油もれや給油口が完全に閉まらない原因になりますので、変形させないでください。
- 変形したものは、点検修理してください。



3. 給油口を閉める

- **警告** 給油口は、「パチン」と音がするまで図の位置を強く押して確実にロックし、先端を指で持ち上げて開かないことを確かめてください。
給油口を下にして、油もれがないことを確かめてから、給油タンクをタンク室に正しくセットしてください。
- **警告** 給油口が確実に閉まっていないと灯油がこぼれて、火災の原因になります。
- カラーサインが ■ 全面青で表示されていることを確認してください。 □ のような場合はもう一度強く押してください。
- こぼれた灯油はよくふきとってください。



■ 給油するときのめやす (給油サインで確認してください)

- ご使用中、給油タンク内の灯油が少なくなると「給油サイン」で給油の予告をします。
「給油サイン」にピンク色が出てきたら、「給油の手順と注意」にしたがって給油してください。
約1~2時間で給油タンク内の灯油がなくなります。

[灯油が多いとき]



キャビネット(枠)と同色

[灯油が少ないとき]



ピンク色

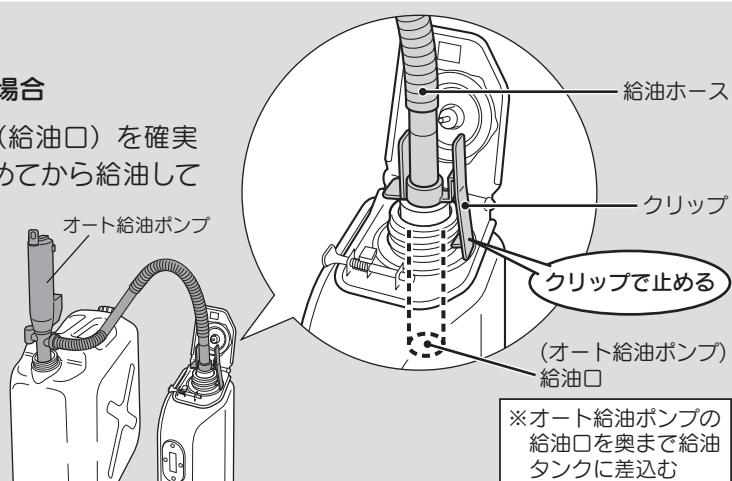
お願い

オート給油ポンプ (自動停止装置付) を使用する場合

- 市販品のオート給油ポンプの給油ホース先端 (給油口) を確実に奥まで給油タンクに差込み、クリップで止めてから給油してください。

クリップで固定しないと、自動停止しないで灯油があふれることができます。必ず、クリップを止めてから給油してください。

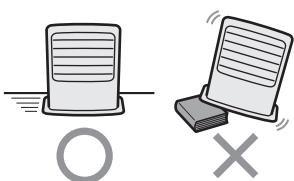
※オート給油ポンプの取扱方法 (クリップの固定方法詳細) は、オート給油ポンプの取扱説明書を確認ください。



4. 使用前の準備

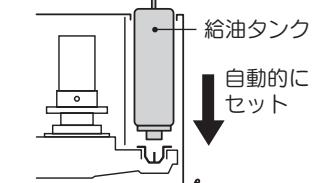
点火前の準備と確認

水平な場所に設置



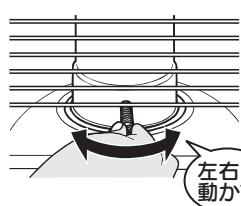
- ストーブは、水平で安定のよい床の上に設置してください。
- 傾斜した場所や振動の激しい場所で使用すると、異常燃焼や対震自動消火装置の誤作動の原因になります。

給油時自動消火装置のセット



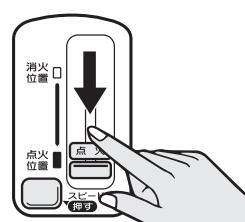
- 給油タンクをセットすると自動的にセットされます。
- 給油タンクが確実に入っていますか？

燃焼筒のセット確認



- 燃焼筒のつまみを持って左右に2~3回動かして、しん案内筒に正しくすわっているかを確かめてください。

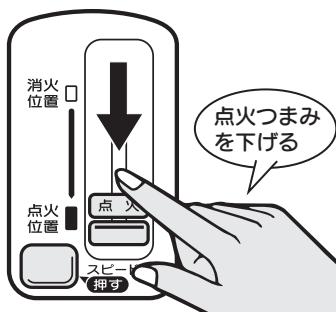
対震自動消火装置のセット



- 点火つまみを押し下げるにより自動的にセットされます。
- このとき、しんも同時に上がり、自動的に点火されます。

5 使用方法

点火



■電池点火のしかた

1. 点火つまみを下げる

- 静かにとまるまで押し下げてください。
しんが同時に上がり自動的に点火します。
- 点火を確認してから、静かに指をはなし点火つまみが確実にもとの位置に戻っていることを確かめてください。

- 点火ヒータ付近から白煙が上がるだけで点火しない場合は、点火つまみを少し戻すと点火します。(逆に強く押しつけると点火しにくくなります。)
- 点火したことを確認したあとも点火操作をそのまま続けていたり、燃焼中に点火操作をおこなうと点火ヒータのフィラメントが断線したり、破損の原因になります。

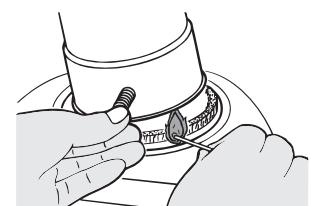
2. 燃焼筒のセットを確認する

- 燃焼筒のつまみを持って、左右に2~3回動かして、しん案内筒に正しくすわっているかを確かめてください。

- **警告** 燃焼筒が正しくすわっていないと、最初から赤火ですすけて異常燃焼し、火災になるおそれがあります。正しくすえ付けてください。
- **注意** 燃焼筒のつまみを左右に動かすときは、ガードや覆板が高温になっていますので、ふれないように注意してください。

■マッチ点火のしかた(点火ヒータが使えないとき)

1. ガードを開いてください。
2. 点火つまみをとまるまで静かに押し下げしんをいっぱいに上げてから、静かに指をはなし点火つまみが確実にもとの位置に戻っていることを確かめてください。
3. 燃焼筒つまみを図のように持ち上げてマッチで点火してください。
4. 燃焼筒をしん案内筒の上に静かに戻してください。
5. 燃焼筒つまみを持って左右に2~3回動かし、燃焼筒のすわりを確かめてください。
6. ガードを閉めてください。

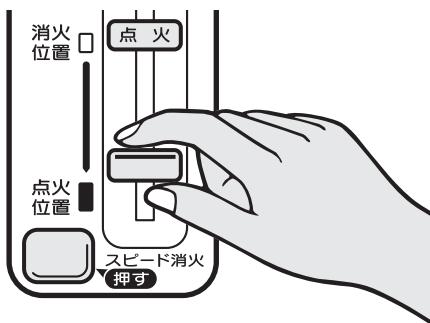


- **警告** 燃焼筒が正しくすわっていないと、最初から赤火ですすけて異常燃焼し、火災になるおそれがあります。正しくすえ付けてください。
- **注意** マッチの燃えかすをしん付近や置台の上に置かないでください。樹脂部分が焼損したり、火災になるおそれがあります。

- 初めてご使用になるときや、しんの手入れ、しんの交換、から焼きなどをしたときは、給油タンクに灯油を入れ、ストーブにセット後20分以上放置して、しんに十分灯油がしみこむまでお待ちください。しんに十分灯油がしみこまないうちに点火すると、吸い上げ不足のため燃焼筒の赤熱不足が続くことがあります。このときは、いったん消火し、20分以上待ってから点火してください。
- 初めてご使用になるとき、点火後しばらく多少のにおいがしますが、これはストーブに付着している油などが焼けるときのもので異常ではありません。

5. 使用方法

炎の調節



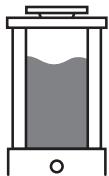
炎の調節はしん調節つまみでおこないます。

- しん調節つまみを押し下げるとき炎が伸び、引き上げると炎が小さくなります。
- 炎や赤熱の状態を見ながら **しんの下げすぎ** や **しんの上げすぎ** の状態にならないように調節してください。

炎の状態

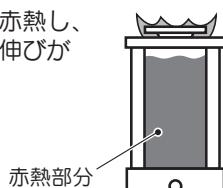
✗ しんの下げすぎ

燃焼筒の上部が黒い



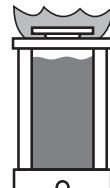
○ 正しい炎の状態

燃焼筒が十分に赤熱し、燃焼筒上の炎の伸びが4cm以下



✗ しんの上げすぎ

燃焼筒上に炎が4cm以上伸びている

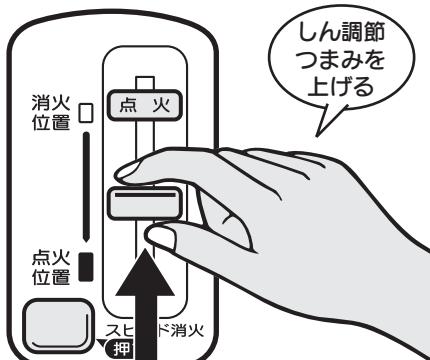


- 点火後15~20分たって、部分的な炎の伸びや、燃焼筒の赤熱ムラができるときは、燃焼筒つまみを持って左右に軽く2~3回動かしてください。それでも炎が伸びてきたら、しん調節つまみをゆっくりと引き上げて、**正しい炎の状態**に調節してご使用ください。
- 点火後そのまま放っておくと **しんの上げすぎ** のように炎が伸びて、すすや一酸化炭素が発生することがあります。また、**しんの下げすぎ** のように燃焼筒の赤熱が不足している状態で燃焼しますと、燃焼音(ポッポッ)やにおい・一酸化炭素が発生するばかりでなく、しんにカーボンが付着し、しん調節も重くなります。このようなときはしんの手入れをしてください。(☞ 11ページ)
- しんを下げた状態から急激にしんを上げる(しん調節つまみを下げる)と、一時的に炎が伸びてにおいや黒煙がでることがあります。しん調節つまみを下げるときは、炎を見ながらゆっくり操作してください。
- 燃焼中は、点火つまみに触れないでください。点火つまみを押し下げるとき炎が上がりります。また押しすぎますと、点火ヒータのフィラメントが変形したり断線したりすることがあります。
- 換気扇・超音波加湿器などを使用すると、炎がピンク色になることがあります。異常ではありません。
- 高地(標高の高い所)では、空気がうすく、不完全燃焼になりやすいため、必ず**最大火力**でご使用ください。

消 火

■通常消火のしかた

1. しん調節つまみを上げる



- 静かに「消火位置」まで引き上げて、消火してください。

- ストーブを押したりして消火しないでください。
- 3~5分で消火します。

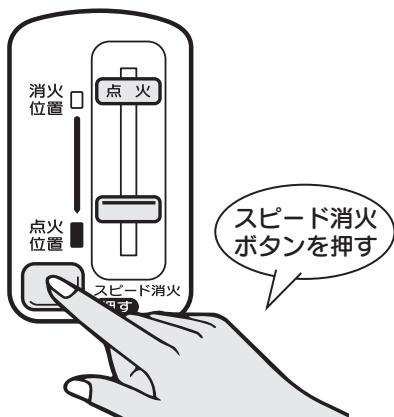
2. 消火の確認をする

- 必ず消火の確認をしてください。

5. 使用方法

■スピード消火のしかた(緊急時の消火方法)

急いで消火させるとき(緊急時)に使用してください。



1. スピード消火ボタンを押す

- 対震自動消火装置が作動し、しんが下がります。

- 通常消火にくらべて、消火時のにおいが強くなり、すすが発生することがあります。

2. 消火の確認をする

- 必ず消火の確認をしてください。

消火しない(しん調節つまみが「消火位置」に戻らない)ときは…

- スピード消火ボタンを押しても、しん調節つまみが「消火位置」に戻らないときは、しん調節つまみを引き上げて消火してください。

[スピード消火ボタンを押しても、しんが完全に下がりきらない(しん調節つまみが「消火位置」に戻らない)のは、変質灯油などでしんの上部に、タールなどが多く付着していることが原因です。(☞ 5ページ)
このようなときは、しんの手入れをしてください。(☞ 11ページ)]

- それでも(スピード消火ボタンを押しても、しん調節つまみを引き上げても)しんが下がらず、消火しないときは、給油タンクを取り出し、火が消えるまで燃焼させてください。

[このようなときは、お買い求めの販売店または、コロナお客様ご相談窓口にご相談ください。]

消火後再点火するときは…

消火後すぐに再点火すると燃焼筒の温度が高くて、点火しなかったり、においがします。また、点火ヒータのフィラメントが断線する場合があります。燃焼筒が冷えるまで、6~7分位待ってから点火してください。

6 対震自動消火装置

強い地震や振動、衝撃を受けたときは対震自動消火装置が作動して自動的に消火します。
点火つまみをとまるまで押し下げるときも自動的にセットされます。(☞ 7ページ)

- 対震自動消火装置は、JISに定められた100~195ガルの振動により作動するように調整してあります。
したがってご使用中における弱い日常的な振動、傾斜では作動しません。
- 変質灯油などでしんの上部にタールなどが多く付着していると、対震自動消火装置が作動してもしんが完全に下がりきらないで消火しないことがあります。このようなときはしんの手入れをしてください。(☞ 11ページ)
- 地震によって作動した場合は、周囲の可燃物、ストーブの損傷、灯油のあふれなど異常がないことを確認したあと、再点火してください。

7 その他の装置(給油時自動消火装置)

燃焼中に、給油タンクを持ち上げると、自動的に消火します。

給油タンクをセットすると自動的にセットされます。

- 給油タンクが確実に入っていないと、セットされず、点火できません。
- 給油時自動消火装置が働いた場合、消火時のにおいが強くなることがあります。においを抑えるため、しん調節つまみで消火させ、しばらくしてから給油タンクを取り出してください。

日常の点検・手入れ

点検・手入れは、消火後ストーブが十分冷えてから、おこなってください。

- 対震自動消火装置を分解したり、油でふいたりしないでください。
- しんの標準出寸法は10mmです。切ったり、長く引き出したりしないでください。
- しん案内筒・給油タンク・燃焼筒は変形させないでください。また燃焼筒を落として、ガラスを割ったりしないでください。

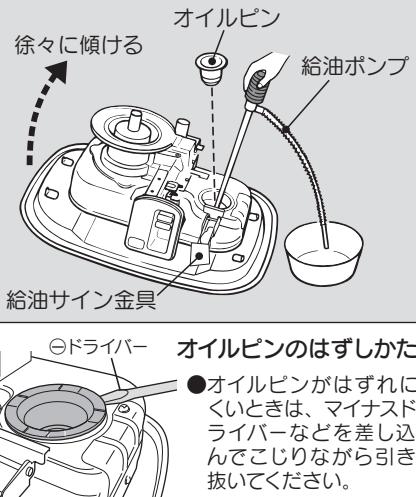
| | 点検箇所 | 点検する内容 | 処置方法 |
|--------|--------------------------------------|--|---|
| 使用ごと | 置台 給油タンク | ●油もれ・油のたまりや油のにじみがないか。 | ●油のたまりや、油のにじみはふきとる。 ●油もれのある場合は、お買い求めの販売店に修理を依頼してください。 |
| | 外観 キャビネット(枠)、反射板、覆板、置台など | ●ほこりや汚れがないか。 | ●ブラシややわらかい布でふきとる。 (ベンジン、シンナー、クレンザーなどでふかないでください。) |
| | 天板 | ●化織などのほこりが焼きついていないか。 ●白っぽく変色していないか。 | ●しめらせたやわらかい布にクレンザーをつけてふきとる。 ●しめらせたやわらかい布でふきとる。 |
| | ストーブの周囲 | ●可燃物がないか。 | ●周囲を整理・清掃し、可燃物は取り除く。 |
| | 乾電池 | ●点火ヒータの赤熱が弱くないか。 ●点火しにくくないか。 | ●同じ種類の新しい乾電池(単一形2個)と交換する。 |
| 月1回 | しん案内筒 | ●たいらの部分に燃えかすなどがたまっていないか。 〔燃えかすなどがたると燃焼筒のすわりを悪くして、燃焼を阻害することがあります。〕 | ●燃焼筒をはずし、 \ominus ドライバーの先で燃えかすなどを取り除く。 たいらの部分 ●しんの先端をしん案内筒のたいらの部分に合わせ、燃えかすがみぞに落ちないように注意してください。 |
| | 点火ヒータ | ●点火ヒータの位置(しんとの間隔)は正しいか。 〔フィラメントが、しんに対してちょうど良い位置にないと点火しにくくなります。〕 | ●しんの出が10mmのときに点火ヒータの位置がちょうど良いところになります。 ●位置の調整はお買い求めの販売店に依頼してください。 |
| | しんの点火部 | ●燃えかすなどが落ちていないか。 ●ほつれていなか。 | ●燃えかすなどを取り除く。 ●ほつれを切る。 |
| 月2回 | 対震自動消火装置 〔点検時は必ず乾電池を抜いてください。〕 | 作動具合 ●乾電池を抜いて、しんを上げ、置台の左側を前後に強く動かしたとき、対震自動消火装置が作動して、しんが最後まで確実に下がるか。 | ●感震部、作動部を点検する。 〔燃焼筒と給油タンクを取り出したあと、左右側面(下部)の止めねじ4本をはずしキャビネット(枠)を前方に傾け、操作パネルに注意して持ち上げ、キャビネット(枠)をはずしてください。〕 |
| 2カ月に1回 | | 感震部(ふりこ、ベース) ●ごみ、異物、ほこりなどが付着していないか。 | ●やわらかい布で、ごみ、異物、ほこりなどをきれいにふきとる。 〔キャビネット(枠)のはずしかたは、上記作動具合の処置方法参照。〕 |
| 月1回 | | 作動部(しん) ●しんの上下はスムーズか。 ●タールの付着はないか。 | ●しんの手入れをする。(☞ 11ページ) ●効果のない場合は、しんを交換する。 (お買い求めの販売店または、お近くのコロナお客様ご相談窓口) (にご相談ください。) |
| しん交換時 | しん案内筒パッキン | ●のびたり、切れたり、傷んでひびが入っていないか。 | ●パッキンに、のび、切れ、ひびなどが入っていた場合は交換する。 (お買い求めの販売店または、お近くのコロナお客様ご相談窓口) (にご相談ください。) |

8. 日常の点検・手入れ

■油タンク内(給油タンク・固定タンク)の変質灯油や不純灯油を取り除くときは…

処置方法(火の気のないところでおこなってください。)

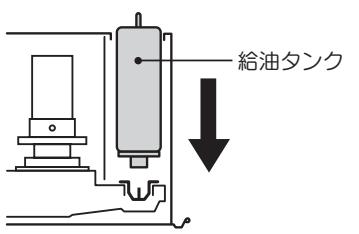
1. スピード消火ボタンを押して、対震自動消火装置を作動させてください。
 2. 燃焼筒と給油タンクを取り出したあと、左右側面(下部)の止めねじ4本をはずしキャビネット(枠)を前方に傾け、操作パネルに注意して持ち上げてキャビネット(枠)をはずしてください。
 3. オイルピンを取り出して、固定タンク内の灯油を図のようにして抜き取り、きれいな灯油で2~3回洗ってください。
 4. 油受けざらの底にたまっている水やごみは必ず布きれでふき取ってください。
 5. オイルピンをもとどおりピンがまっすぐ上を向くように、確実に下まで押し込んで取り付けてください。
 6. 給油タンク内もきれいな灯油で洗い、良質の灯油に交換してください。
- しんの手入れもあわせておこなってください。(☞ 11ページ)



しんの点検・手入れ(月1回)

■変質灯油や不純灯油などでしんの上部にカーボンやタールが付着し、不具合が生じたときは(☞ 5ページ)は、しんの手入れをしてください。

しんの手入れをするときは、風のあたらない場所でおこなってください。風があたると赤火が出たり、異常燃焼の原因になり危険です。また、しんの手入れ中はにおいがしますので換気をしてください。



1. 空タンクをセットする

- 給油タンクの灯油を抜いて、空タンクをセットしてください。
- セットしないとしんが下がって、しんの手入れができません。

2. 点火操作をする

- 正しい炎の状態で燃焼させてください。(☞ 8ページ)

3. そのまま灯油がなくなって、火力が小さくなるまで放置する

4. 火力が小さくなったらしんをいっぱいに上げ、消火するまで燃焼させる

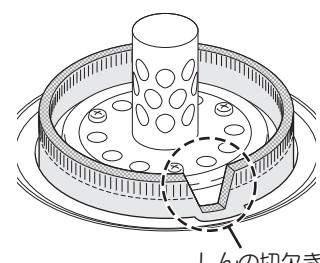
- しんがかたくなっているときは、しんの手入れを2~3回おこなってください。
- しんの手入れ後のご使用は、しんを一番下まで下げてから給油タンクに灯油を入れ、ストーブにセット後20分以上待ってしんに十分灯油がしみこんでから点火してください。
しんに十分灯油がしみこまないうちに点火すると、吸い上げ不足のため燃焼筒の赤熱不足が続くことがあります。

■次のようなときは新しいしんと交換してください。(☞ 13ページ)

- しんの手入れをおこなってもカーボンやタールがとれず、効果がないとき。
- しんが水を含んでしまい、しんの上下操作が重くなったとき。
- しんの上部が消耗して、うすくなったり短くなったり、凹凸になっているとき。

■しんについて

- このストーブのしんは着火しやすいように点火部に切欠きがあります。
- 切欠き部分の纖維をほつれさせないでください。



定期点検

長期間ご使用になりますと、機器の点検が必要です。

2年に1回程度、シーズン終了後などにお買い求めの販売店または、修理資格者〔(財)日本石油燃焼機器保守協会(TEL 03-3499-2928)でおこなう技術管理講習会修了者(石油機器技術管理士)など〕のいる店などに点検依頼されることをおすすめします。

| 愛情点検 | 長年ご使用の石油ストーブの点検をぜひ! | ご使用中止 |
|---|--|---|
|  | <p>こんな症状はありませんか</p> <ul style="list-style-type: none"> ●油もれがある。 ●炎が不安定でススや黒煙が出る。 ●器具を強くゆすっても炎が消えない。 ●焦げるようなにおいや目がチカチカする。 ●その他の異常や故障がある。 | <p>故障や事故の防止のため必ず販売店にご連絡ください。点検・修理についてのご費用など詳しいことは販売店にご相談ください。</p> |

10 故障・異常の見分け方と処置方法

●次の表にもとづいて、お確かめください。

●処置方法により処置しても良くならないときは、お買い求めの販売店にご相談ください。

| 現象 | 点火しない | 燃焼筒が赤熱しない | 炎がかたよる | においがする | 赤火やススが出る | 炎が大きくならない | 炎が大きくならない | しん上下操作が重い | しんが下がらない | うしんがすぐ下がつてしま | 消火しない | しんがすぐ下がつてしま | 油タンクに灯油が入つて | 火のまわりが遅い | 処置方法 | 参照ページ |
|---------------------------|-------|-----------|--------|--------|----------|-----------|-----------|-----------|----------|--------------|-------|-------------|-------------|---------------------------------------|-------|-------|
| 原因 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 給油タンクに灯油がない | ● | ● | | ● | | ● | | | | | | | ● | 給油する | 6 | |
| 水、変質灯油、不純灯油が混入している | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | 給油タンク、固定タンク内の油を抜き、きれいな灯油で洗い、しんも交換する | 11・13 | |
| しんに十分灯油がしみこまないうちに点火した | ● | ● | | ● | | ● | | | | | | | ● | 給油後はしんを下げて20分以上待ち、しんに十分灯油がしみこんでから点火する | 7 | |
| しんの上げすぎ | | | ● | ● | ● | | | | | | | | | 正しい炎の状態になるようにしんを調節する | 8 | |
| しんの下げすぎ | ● | | ● | | ● | | | | | | | | | | | |
| 燃焼筒のすわりが悪い | | | ● | ● | ● | | | | | | | | | 燃焼筒つまみを左右に動かしてすわりをなおす | 7 | |
| 長時間閉め切った部屋で使用している | ● | | ● | | ● | | | | | | | | | 窓を開け、部屋の換気をする | 1 | |
| しんにタールが付着している | ● | ● | ● | ● | | ● | ● | ● | | ● | | ● | ● | 「しんの手入れ」をする | 11 | |
| 点火ヒーターのフィラメントの変形、断線 | ● | | | | | | | | | | | | | 変形をなおすか交換する | 10・13 | |
| 乾電池が正しく入っていない、消耗している | ● | | | | | | | | | | | | | ⊕を正しく入れる 新しい乾電池と交換する | 5 | |
| 燃焼筒の変形、破損 | | ● | ● | ● | ● | ● | | | | | | | | 新しい部品と交換する | 13 | |
| 風、振動を受けている | | ● | ● | ● | ● | ● | | | ● | | | | | 風の当たらない場所で使用する 振動を受けないようにする | 2 | |
| しん上下機構が故障している | ● | | | | | ● | ● | | ● | | | | | 販売店に依頼してすぐ修理する | - | |
| 給油タンクが入っていないまたは、確実に入っていない | | | | | | | | ● | | ● | | ● | | 給油タンクを確実に入れる | 7 | |
| 対震自動消火装置が故障している | | | | | | | | | ● | | | | | 販売店に依頼してすぐ修理する | - | |

●燃焼中や消火後に、ときどき「ポコンポコン」という音がしますが、これは給油タンクから固定タンクへ灯油が流出するときの音で異常ではありません。

11 部品交換のしかた

■部品交換のときの注意

ご注意 不完全な修理、調整は危険ですので、部品の交換、調整が必要な場合には、お買い求めの販売店または、修理資格者〔(財)日本石油燃焼機器保守協会でおこなう技術管理講習会修了者(石油機器技術管理士)など〕のいる販売店にご相談ください。

部品交換は **コロナ純正部品** とご指定ください。

しんの交換

- しんの交換は、お買い求めの販売店または、お近くのコロナお客様ご相談窓口へ依頼することをおすすめします。
- しんは必ず検査に合格または認証された「コロナ純正しん SX-2270」(右のマーク付)をご使用ください。器具に適合しないしんや、粗悪なしんを使用しますと、性能を十分発揮できないばかりでなく火災や中毒の原因になります。
- しんの交換方法は、替しんに同様の「石油燃焼機器用しん取扱説明書」にしたがってください。



燃焼筒の交換

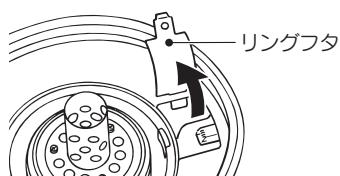
燃焼筒のガラスが割れたときは、お買い求めの販売店または、お近くのコロナお客様ご相談窓口にご相談ください。

点火ヒータの交換

1.乾電池と燃焼筒を取り出す

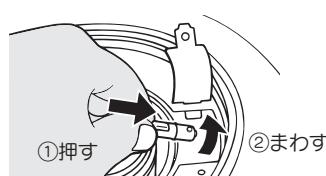
2.リングフタをひらく

- リングフタの止めねじ1本をはずして、リングフタをひらいてください。



3.点火ヒータをはずす

- 古い点火ヒータを押しながら左にまわして、ソケットからはずしてください。



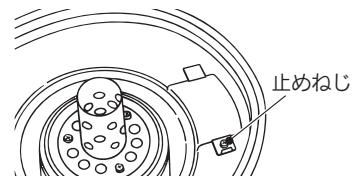
4.新しい点火ヒータを取り付ける

- 点火ヒータのヒータガードを下側にして、ソケットに取り付けてください。



5.リングフタを固定する

- リングフタのつめが案内筒リングの角穴に入っていることを確認してから、もとどおりに止めねじで固定してください。



12 保 管

おしまいになるときは、日常の点検・手入れの項を参考し、次の要領で保管してください。

長期間使用しないとき

1.給油タンク・固定タンク内の灯油を抜き取ってください。(☞11ページ)

- 水、ごみなどを残したまま保管すると、さびや穴あきの原因になったり、しん上下不良の原因になることもあります。
- 灯油を抜いたあとは、内部をよく乾燥させてください。

2.しんの手入れをしてください。(☞11ページ)

3.必ず乾電池を取りはずしてください。

4.内部のごみやほこりを取ってください。

- 燃焼筒と給油タンクを取り出したあと、左右側面(下部)の止めねじ4本をはずしキャビネット(枠)を前方に傾け、操作パネルに注意して持ち上げてください。掃除機などでごみやほこりを取り除いたのち、もとどおりに組み立ててください。

5.ストーブの外観を掃除してください。(☞10ページ)

6.対震自動消火装置を作動させてください。(☞10ページ)

7.包装箱に入れて、乾燥した場所に水平に保管してください。

- **△注意** 傾けたり、横倒しの状態では絶対に保管しないでください。

- 取扱説明書は、保証書と共に大切に保管してください。

- 来シーズンにお使いになるときは、対震自動消火装置の作動を2~3回くりかえし、しんが最後まで下がることを確かめてください。

13 仕様

| | |
|--------|--|
| 型式の呼び | RX-2211Y |
| 種類 | しん式・放射形 |
| 点火方式 | 電池点火 |
| 使用燃料 | 灯油 (JIS 1号灯油) |
| 燃料消費量 | 2.24 kW (0.218 L/h) |
| 暖房出力 | 2.24 kW |
| 油タンク容量 | 4.0 L |
| 燃焼継続時間 | 約18.0時間 |
| 標準適室 | 木造 10.0m ² (6畳)まで コンクリート 13.0m ² (8畳)まで |
| 外形寸法 | 高さ510mm 幅452mm 奥行324mm (置台を含む) |
| 質量 | 7.8 kg |
| しん | 種類 普通筒しん 呼び寸法 内径65mm 厚さ2.8mm |
| 安全装置 | 対震自動消火装置 |
| その他の装置 | 給油時自動消火装置 |

※乾電池は別売です。同じ種類の新しい単一形乾電池を2個用意してください。

14 アフターサービス

保証について

- このコロナ石油ストーブには保証書がついています。
「お買いあげ日・販売店名」などの記入をお確かめのうえ、販売店からお受けとりになり、大切に保管してください。
- 保証期間はお買いあげいただいた日から1年間です。
- 次のような原因による故障および事故につきましては、保証の対象になりませんので注意してください。
 - 変質灯油や不純灯油など、また灯油以外の燃料使用による故障や事故。
 - 誤った使用方法による故障や事故。

修理を依頼されるとき

- 本書の「故障・異常の見分け方と処置方法」(12 ページ)の項にしたがって調べても良くならないときは、お買い求めの販売店または、お近くのコロナお客様ご相談窓口にご連絡ください。
- ご連絡いただきたい内容は次の通りです。
 - 品名
 - 型式の呼び
 - お買いあげ日
 - 故障状況 (できるだけ具体的にご連絡ください。)
 - ご住所・ご氏名・お電話番号
- 修理に際しては、保証書をご提示ください。
保証期間中であれば保証書の規定にしたがって無料修理させていただきます。
- ご不明な点や修理に関するご相談は、お買い求めの販売店かお近くのコロナお客様ご相談窓口にお問い合わせください。

■保証期間が過ぎているときは

- お買い求めの販売店にご相談ください。修理によって使用できる製品についてはお客様のご要望により有料修理いたします。

■補修用性能部品の保有期間

- 石油ストーブの補修用性能部品（機能を維持するために必要な部品）の保有期間は製造打ち切り後6年です。

■修理に出されるときは

- 輸送時や運搬時に給油タンク・固定タンク内に灯油が残ったままで、傾きや振動で灯油がこぼれることがありますので、必ず抜き取ってください。

お客様ご相談窓口一覧表

修理サービスや製品についてのご相談は機種名をご確認の上、
お買いあげの販売店または下記のご相談窓口にご依頼ください。

ご転居やご贈答品などでお困りの場合は、下記のお近くの窓口にご相談ください。

名称、所在地、電話番号は、変更する場合がありますのでご了承ください。

●アフターサービスのお問い合わせは下記へどうぞ

コロナサービスセンター

0120-919-302

(修理受付専用ダイヤル)

携帯電話・PHS等からは
最寄のサービスセンター
へ直接おかけください。

FAX 0120-919-322

| | | | | | |
|----------------|--------------|---------------------|-----------|----------------------|------------------|
| 北海道地区 | 札幌支店 | 札幌市白石区平和通16丁目南1-19 | 〒003-0028 | TEL(011)864-0440(代表) | FAX(011)863-3154 |
| | 札幌サービスセンター | 札幌市白石区米里3条2丁目6-25 | 〒003-0873 | TEL(011)879-2121(代表) | FAX(011)871-2400 |
| | 函館営業所 | 函館市西桔梗町21-2 | 〒041-0824 | TEL(0138)48-6070(代表) | FAX(0138)48-6080 |
| | 川崎営業所 | 旭川市東旭川南1条2丁目2-5 | 〒078-8261 | TEL(0166)37-2330(代表) | FAX(0166)37-2338 |
| | 帯広営業所 | 帯広市西18条北1丁目17-1 | 〒080-0048 | TEL(0155)35-7518(代表) | FAX(0155)35-7510 |
| 東北地区 | 北見営業所 | 釧路市花園町4-17 | 〒085-0038 | TEL(0154)24-4191(代表) | FAX(0154)24-0451 |
| | 青森支店 | 北見市美芳町9-1-30 | 〒090-0064 | TEL(0157)26-2103(代表) | FAX(0157)26-2107 |
| | 青森サービスセンター | 青森市古館1丁目12-38 | 〒030-0946 | TEL(017)742-8255(代表) | FAX(017)742-8275 |
| | 秋田営業所 | 青森市古館1丁目12-38 | 〒030-0946 | TEL(017)743-2971(代表) | FAX(017)743-1118 |
| | 秋田サービスセンター | 秋田市泉中央4丁目4-18 | 〒010-0917 | TEL(018)864-5671(代表) | FAX(018)864-8468 |
| 関東地区 | 八戸営業所 | 秋田市外旭川三干刈109-1 | 〒010-0802 | TEL(018)864-5219(代表) | FAX(018)864-5760 |
| | 八戸サービスセンター | 八戸市売市4丁目4-7 | 〒031-0073 | TEL(0178)24-5289(代表) | FAX(0178)45-4290 |
| | 弘前営業所 | 八戸市売市4丁目4-7 | 〒031-0073 | TEL(0178)47-6609(代表) | FAX(0178)71-1344 |
| | 弘前サービスセンター | 弘前市田園1-2-1 | 〒036-8086 | TEL(0172)28-3910(代表) | FAX(0172)28-0191 |
| | 盛岡営業所 | 弘前市田園1-2-1 | 〒036-8086 | TEL(0172)26-4770(代表) | FAX(0172)29-1133 |
| 信越・北陸地区 | 盛岡サービスセンター | 盛岡市門2-1-42 | 〒020-0823 | TEL(019)622-4791(代表) | FAX(019)622-5244 |
| | 水沢営業所 | 盛岡市門2-1-42 | 〒020-0823 | TEL(019)604-0281(代表) | FAX(019)604-0283 |
| | 仙台台支店 | 奥州市水沢区水沢工業団地4丁目79 | 〒023-0002 | TEL(0197)22-4155(代表) | FAX(0197)22-4452 |
| | 仙台サービスセンター | 仙台市宮城野区日ノ出町1-7-32 | 〒983-0035 | TEL(022)235-3181(代表) | FAX(022)236-8810 |
| | 郡山営業所 | 仙台市宮城野区日ノ出町1-7-31 | 〒983-0035 | TEL(022)783-1791(代表) | FAX(022)783-1792 |
| 東海地区 | 郡山形営業所 | 郡山市亀田1-51-9 | 〒963-8033 | TEL(024)938-2240(代表) | FAX(024)938-3021 |
| | 庄内営業所 | 山形市東青町3-6-28 | 〒990-2423 | TEL(023)642-3255(代表) | FAX(023)642-3254 |
| | 酒田市営業所 | 酒田市錦町1-183-1 | 〒998-0103 | TEL(0234)31-0571(代表) | FAX(0234)31-0581 |
| | 横浜営業所 | 仙台市宮城野区日ノ出町1-7-32 | 〒983-0035 | TEL(022)235-3181(代表) | FAX(022)236-8810 |
| | 立川営業所 | 仙台市宮城野区日ノ出町1-7-31 | 〒983-0035 | TEL(022)783-1791(代表) | FAX(022)783-1792 |
| 近畿・四国地区 | 立川営業所 | 立川市高松町1-22-3 | 〒190-0011 | TEL(042)519-5271(代表) | FAX(042)528-2382 |
| | 横浜営業所 | 松戸市高塚新田95-5 | 〒270-2222 | TEL(047)312-8330(代表) | FAX(047)312-8338 |
| | 横浜市営業所 | 横浜市都筑区原宿4丁目7-13 | 〒245-0063 | TEL(045)852-4008(代表) | FAX(045)852-5540 |
| | 甲府営業所 | 山梨県中巨摩郡昭和町西条2491-2 | 〒409-3866 | TEL(055)268-1567(代表) | FAX(055)268-1569 |
| | 北杜営業所 | さいたま市北区宮原町1-674-2 | 〒331-0812 | TEL(048)651-1722(代表) | FAX(048)651-6370 |
| 中国地区 | いながき営業所 | さいたま市北区宮原町1-674-2 | 〒331-0812 | TEL(048)651-1231(代表) | FAX(048)651-6370 |
| | 高崎営業所 | 高崎市問屋町西1-3-22 | 〒370-0007 | TEL(027)361-4806(代表) | FAX(027)361-5139 |
| | 宇都宮営業所 | 宇都宮市篠瀬町2313 | 〒321-0933 | TEL(028)632-5105(代表) | FAX(028)632-5205 |
| | 太田営業所 | 太田市高林東町2375 | 〒373-0825 | TEL(0276)38-6571(代表) | FAX(0276)38-5508 |
| | 水戸営業所 | 水戸市笠原町653-2 | 〒310-0852 | TEL(029)241-2172(代表) | FAX(029)241-4268 |
| 九州地区 | つくば営業所 | つくば市谷田部6788-19 | 〒305-0861 | TEL(029)839-5323(代表) | FAX(029)836-1913 |
| | 三条支店 | 三条市曲渕3-2-15 | 〒955-0864 | TEL(0256)32-2126(代表) | FAX(0256)35-8519 |
| | 新潟サービスセンター | 三条市曲渕3-2-15 | 〒955-0864 | TEL(0256)32-2129(代表) | FAX(0256)32-2137 |
| | 新潟東営業所 | 新潟市東区江南1-6-41 | 〒950-0855 | TEL(025)286-9131(代表) | FAX(025)286-3313 |
| | 長野営業所 | 長野市大豆島5312 | 〒381-0022 | TEL(026)221-5111(代表) | FAX(026)221-0039 |
| 沖縄地区 | 松本営業所 | 松本市笹原久保原7852 | 〒399-0033 | TEL(0263)26-0051(代表) | FAX(0263)25-9961 |
| | 金沢支店 | 金沢市駅西新町1-1-25 | 〒920-0027 | TEL(076)260-0567(代表) | FAX(076)260-0775 |
| | 金沢サービスセンター | 金沢市駅西新町1-1-25 | 〒920-0027 | TEL(076)260-0038(代表) | FAX(076)260-0738 |
| | 富山営業所 | 富山市田中町2-3-15 | 〒930-0985 | TEL(076)444-0567(代表) | FAX(076)444-0611 |
| | 福井営業所 | 福井市高茶屋2-1-607 | 〒918-8237 | TEL(0776)23-0567(代表) | FAX(0776)23-0580 |
| 東海地区 | 名古屋支店 | 名古屋市熱田区桜田町16-11 | 〒456-0004 | TEL(052)746-6600(代表) | FAX(052)884-6551 |
| | 名古屋サービスセンター | 名古屋市熱田区桜田町16-11 | 〒456-0004 | TEL(052)746-6603(代表) | FAX(052)884-6554 |
| | 静岡営業所 | 静岡市駿河区高松2-15-30 | 〒422-8034 | TEL(054)238-0005(代表) | FAX(054)238-0006 |
| | 岐阜営業所 | 岐阜市六条南2-7-8 | 〒500-8358 | TEL(058)268-7555(代表) | FAX(058)268-7550 |
| | 津営業所 | 津市高茶屋3-29-38 | 〒514-0819 | TEL(059)234-8471(代表) | FAX(059)234-8472 |
| 近畿・四国地区 | 沼津営業所 | 沼津市西椎路888-1 | 〒410-0303 | TEL(055)968-6210(代表) | FAX(055)968-6212 |
| | 大阪支店 | 吹田市南金田1-8-47 | 〒564-0044 | TEL(06)6380-2111(代表) | FAX(06)6386-7262 |
| | 大阪サービスセンター | 吹田市南金田1-8-47 | 〒564-0044 | TEL(06)6386-5670(代表) | FAX(06)6386-5588 |
| | 高槻営業所 | 高槻市今里町1-8-5 | 〒760-0078 | TEL(07)835-1711(代表) | FAX(087)835-0160 |
| | 京都営業所 | 京都市伏見区竹田段ノ川原町70-1 | 〒612-8414 | TEL(075)643-2002(代表) | FAX(075)643-0870 |
| 中国地区 | 神戸営業所 | 神戸市西区枝吉5-132 | 〒651-2133 | TEL(078)922-2431(代表) | FAX(078)922-2438 |
| | 彦根営業所 | 彦根市正法寺町南出78 | 〒522-0024 | TEL(0749)24-6239(代表) | FAX(0749)24-2116 |
| | 福知山営業所 | 福知山市荒河東町68 | 〒620-0061 | TEL(0773)22-0827(代表) | FAX(0773)23-7592 |
| | 島営業所 | 広島市安佐南区祇園3-27-20 | 〒731-0138 | TEL(082)871-3310(代表) | FAX(082)871-3306 |
| | 岡山営業所 | 広島市安佐南区祇園3-27-20 | 〒731-0138 | TEL(082)871-3315(代表) | FAX(082)871-0272 |
| 九州地区 | 岡山営業所 | 岡山市北区辰巳35-103 | 〒700-0976 | TEL(086)243-7751(代表) | FAX(086)243-7191 |
| | 米子営業所 | 米子市久美町235-1 | 〒683-0035 | TEL(0859)33-8157(代表) | FAX(0859)23-0709 |
| | 徳山営業所 | 周南市徳山字一ノ井手5631-4 | 〒745-0882 | TEL(0834)22-5567(代表) | FAX(0834)22-5589 |
| | 鹿児島営業所 | 福岡市博多区東比恵2-4-40 | 〒812-0007 | TEL(092)474-5771(代表) | FAX(092)474-5775 |
| | 北九州市営業所 | 福岡市博多区東比恵2-4-40 | 〒812-0007 | TEL(092)474-6001(代表) | FAX(092)474-6414 |
| 沖縄地区 | 熊本営業所 | 北九州市小倉北区愛宕2-6-4 | 〒803-0828 | TEL(093)592-8611(代表) | FAX(093)592-8666 |
| | 鹿児島営業所 | 鹿児島市田上7-16-5 | 〒890-0034 | TEL(099)281-1321(代表) | FAX(099)281-1252 |
| | 熊本営業所 | 熊本市尾ノ上1-11-12 | 〒862-0913 | TEL(096)367-7361(代表) | FAX(096)369-6323 |
| | 長崎営業所 | 長崎県西彼杵郡時津町左底郷浜田74-1 | 〒851-2106 | TEL(095)882-7710(代表) | FAX(095)882-7767 |
| | 宮崎営業所 | 宮崎市霧島3-59-2 | 〒880-0032 | TEL(0985)29-1680(代表) | FAX(0985)25-0685 |
| 沖縄地区 | 大分営業所 | 大分市三佐1-19-7 | 〒870-0108 | TEL(097)523-5161(代表) | FAX(097)523-5162 |
| | 宜野湾市営業所 | 宜野湾市宇地泊738 | 〒901-2227 | TEL(098)897-5677(代表) | FAX(098)897-5679 |
| | シーサイド・パーク102 | シーサイド・パーク102 | | | |

07129002

本社・工場

柏崎工場

長岡工場

三条市東新保7-7

柏崎市宝町2-58

長岡市下条町倉ノ浦1069

〒945-0817 TEL(0257)23-5175(代表)

〒940-1146 TEL(0258)22-2121(代表)

株式会社 コロナ

ホームページ <http://www.corona.co.jp/>